

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月2日
【会社名】	昭和化学工業株式会社
【英訳名】	Showa Chemical Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 健藏
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号（目黒山手通ビル）
【電話番号】	03（3494）0491番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 保田 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒2丁目23番18号（目黒山手通ビル）
【電話番号】	03（3494）0491番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 保田 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 昭和化学工業株式会社大阪支店 （大阪市北区堂山町1番5号（三共梅田ビル））

1【提出理由】

当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、平成28年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の特定子会社かつ完全子会社である東興パーライト工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ①名称：東興パーライト工業株式会社
- ②住所：東京都目黒区下目黒二丁目23番18号（目黒山手通ビル）
- ③代表者の氏名：代表取締役社長 石橋健藏
- ④資本金：250,000千円（平成28年3月31日現在）
- ⑤事業の内容：パーライト製品等の製造販売

（2）当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
 - 異動前 461個
 - 異動後 一個（吸収合併により消滅）
- ②当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 100%
 - 異動後 ー%（吸収合併により消滅）

（3）当該異動の理由及びその年月日

- ①異動の理由

当社が、当社の特定子会社である東興パーライト工業株式会社を吸収合併することに伴い、同社が解散することによるものであります。
- ②異動年月日

平成28年10月1日（予定）

2. 吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

（1）当該吸収合併の相手会社についての事項

- ①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
 - 商号：東興パーライト工業株式会社
 - 本店の所在地：東京都目黒区下目黒二丁目23番18号（目黒山手通ビル）
 - 代表者の氏名：代表取締役社長 石橋健藏
 - 資本金の額：250,000千円（平成28年3月31日現在）
 - 純資産の額：715,189千円（平成28年3月31日現在）
 - 総資産の額：1,374,076千円（平成28年3月31日現在）
 - 事業の内容：パーライト製品等の製造販売

②最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高（千円）	842,569	873,575	775,880
営業利益（千円）	24,699	28,045	39,948
経常利益（千円）	22,001	24,253	35,956
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	14,163	△2,988	30,003

③大株主の名称及び発行株式数の総数に占める大株主の持株数の割合

昭和化学工業株式会社 100%（自己株式を除く）

④当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、東興パーライト工業株式会社の自己株式を除く全株式を保有しております。
人的関係	当社の取締役3名が、東興パーライト工業株式会社の取締役（2名）及び監査役（1名）を兼任しております。
取引関係	当社は、東興パーライト工業株式会社よりパーライト製品の供給を受けております。

（２）当該吸収合併の目的

当社グループ経営の効率化を図ることを目的として本合併を行うものであります。

（３）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

①吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併によるものとし、東興パーライト工業株式会社は解散いたします。なお、本合併は当社においては会社法第796条第２項に規定する簡易合併であり、東興パーライト工業株式会社においては会社法第784条第１項に規定する略式合併であるため、いずれも株主総会による合併契約承認の決議を経ずに行うものであります。

②吸収合併に係る割当ての内容

本合併による新株式の発行及び資本金の増加、ならびに合併交付金の支払はありません。

③その他の吸収合併契約の内容

当社及び東興パーライト工業株式会社が、平成28年７月29日に締結した吸収合併契約書の内容は（６）「吸収合併契約書」をご参照ください。

（４）吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

（５）当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：昭和化学工業株式会社

本店の所在地：東京都目黒区下目黒二丁目23番18号（目黒山手通ビル）

代表者の氏名：代表取締役社長 石橋健藏

資本金の額：598,950千円

純資産の額：確定していません

総資産の額：確定していません

事業の内容：珪藻土製品等の製造販売

（６）吸収合併契約書の内容は次のとおりであります。

吸収合併契約書

昭和化学工業株式会社（以下、「甲」という。）及び東興パーライト工業株式会社（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の方法）

第１条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

２ 本契約当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号：昭和化学工業株式会社

住所：東京都目黒区下目黒二丁目２３番１８号

乙：吸収合併消滅会社

商号：東興パーライト工業株式会社

住所：東京都目黒区下目黒二丁目２３番１８号

(効力発生日)

第2条 効力発生日は、平成28年10月1日とする。ただし、手続の進行に応じて必要があるときは、合併当事者間で協議のうえ、それぞれの期日を変更することができる。

(合併対価の交付)

第3条 甲は、乙の全株式を所有しているため、本件合併では一切の対価を交付しない。

(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第4条 甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

(合併承認決議)

第5条 各合併当事者は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。

(権利義務全部の承継)

第6条 甲は各合併の効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 各合併当事者は、本契約締結後の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ各合併当事者間で協議のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、各合併当事者の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、各合併当事者間で協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、第5条に定める各合併当事者の適法な機関決定が得られないときは、その合併については、効力を失うものとする。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、各合併当事者間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書1通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

平成28年7月29日

甲 昭和化学工業株式会社
東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
代表取締役社長 石橋健藏

乙 東興パーライト工業株式会社
東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
代表取締役社長 石橋健藏

以 上